

平成 17 年度の 国債発行について

平成 16 年 12 月 7 日

財 務 省

平成 1 6 年度国債発行予定額

< 発行根拠法別発行額 >

(単位 : 億円)

区 分	1 5 年度当初	1 6 年度予定	
	(a)	(b)	(b) - (a)
新 規 財 源 債	364,450	365,900	1,450
建 設 国 債	64,200	65,000	800
特 例 国 債	300,250	300,900	650
借 換 債	749,678	844,507	94,829
財 政 融 資 特 会 債	300,100	413,000	112,900
(市 中 発 行 分)	(114,600)	(117,000)	(2,400)
(経 過 措 置 分)	(185,500)	(296,000)	(110,500)
合 計	1,414,228	1,623,407	209,179

< 消化方式別発行額 >

(単位 : 億円)

区 分	1 5 年度当初	1 6 年度予定	
	(a)	(b)	(b) - (a)
3 0 年 債	16,000	20,000	4,000
2 0 年 債	48,000	69,000	21,000
1 5 年 債	55,000	60,000	5,000
1 0 年 債	228,000	228,000	-
5 年 債	228,000	229,000	1,000
2 年 債	209,600	192,505	▲17,095
短期国債	341,709	341,709	-
物価連動国債	1,000	6,000	5,000
市 中 発 行 分 計	1,127,309	1,146,214	18,905
(除 く 短 期 国 債)	(785,600)	(804,505)	(18,905)
郵 貯 窓 販	21,000	23,000	2,000
日 銀 乗 換	64,419	132,193	67,774
財 政 融 資 資 金 乗 換	4,000	10,000	6,000
財 政 融 資 特 会 債 経 過 措 置 分	185,500	296,000	110,500
郵 便 貯 金 資 金	99,600	197,000	97,400
年 金 資 金	56,500	75,000	18,500
簡易生命保険資金	29,400	24,000	▲5,400
公 的 部 門 計	274,919	461,193	186,274
個 人 向 け 国 債	12,000	16,000	4,000
合 計	1,414,228	1,623,407	209,179

(注 1) 各計数ごとに四捨五入したため、計において符合しない場合がある。

(注 2) 買入消却については、15年度は約1兆円、16年度は約2兆円実施する予定である。

(注 3) 16年度の日銀乗換のうち、4,000億円は、日銀から買入消却を行うに伴う借換債を日銀が引き受けるものである。

(注 4) 財政融資資金乗換は、財政融資資金から買入消却を行うに伴う借換債を財政融資資金が引き受けるものである。

(注 5) 15年度の20年債については、市場関係者の要望等を踏まえ、借換債の年限振替により、発行額を当初予定 (4兆8,000億円) から 6,000億円増額 (2年債の発行額を6,000億円減額) することとしている。

(注 6) 15年度の個人向け国債については、発行額が当初予定 (1兆2,000億円) を上回っている。

(注 7) 15年度の新規財源債については、15年度補正予算により、当初予定の発行額から建設国債を2,730億円増額、特例国債を2,730億円減額することとしている。

15年変動利付国債及び物価連動国債の発行額増加等について

(平成16年9月17日発表)

(1) 発行額の増加

15年変動利付国債について、平成16年11月以降の発行予定額を、隔月、1兆3,000億円とする。

物価連動国債について、平成16年12月の発行予定額を5,000億円とする。

(注) 上記に伴う発行額の増加予定額

- ・ 15年変動利付国債： 6,000億円
- ・ 物価連動国債： 2,000億円

(2) その他

(1)に伴い、平成16年12月以降、短期国債(TB)の発行予定額を、

1年物TBについて、毎月1,000億円ずつ
(計4,000億円)減額する。

6ヶ月物TBについて、毎月1,000億円ずつ
(計4,000億円)減額する。

○ 国債の種類別発行予定額等

	16年度発行予定	16年度発行予定(変更後)
30年債	0.5兆円 × 年4回 (4、8、10、2月) 2.0兆円	0.5兆円 × 年4回 (4、8、10、2月) 2.0兆円
20年債	0.6兆円 × 年12回 7.2兆円	0.6兆円 × 年12回 7.2兆円
10年債	1.9兆円 × 年12回 22.8兆円	1.9兆円 × 年12回 22.8兆円
5年債	2.0兆円 × 年12回 24.0兆円	2.0兆円 × 年12回 24.0兆円
2年債	1.7兆円 × 年12回 20.4兆円	1.7兆円 × 年12回 20.4兆円
15年変動債	1.1兆円 × 年6回 (奇数月) 6.6兆円	1.1兆円 × 年3回 (5、7、9月) 1.3兆円 × 年3回 (11、1、3月) 7.2兆円
10年物価連動債	0.3兆円 × 年2回 (6、12月) 0.6兆円	0.3兆円 × 年1回 (6月) 0.5兆円 × 年1回 (12月) 0.8兆円
TB1年	1.7兆円 × 年12回 20.4兆円	1.7兆円 × 年8回 (4～11月) 1.6兆円 × 年4回 (12月～3月) 20.0兆円
TB6か月	2.3兆円 × 年12回 27.6兆円	2.3兆円 × 年8回 (4～11月) 2.2兆円 × 年4回 (12月～3月) 27.2兆円

(注)平成16年9月17日現在。

17 年度国債発行計画に関する市場関係者の見方

国債市場特別参加者会合（11 / 18）及び国債投資家懇談会（11 / 29）等の場において、市場参加者から出された意見の概要は以下のとおり。

- カレンダーベースの市中発行額（17 年 4 月～18 年 3 月の間に市中で消化される額）は 120 兆円程度～125 兆円程度と見込む意見が一般的。これに関連し、市中発行額は、借換債の前倒し発行等の動向によって大きく変わることになるとの指摘があった。
- 超長期ゾーン、特に 20 年債については、生保・年金等のニーズが強く、また残存年限の長期化にも資するとして、増発を求める意見が大多数。

特別参加者会合等で出された意見（例）

- ・ 20 年債、30 年債には、生保・海外を中心にニーズが強く、増額の余地がある。
- ・ 負債のデュレーションマッチング上、特に 20 年債のニーズが強く、増発されるのであれば歓迎したい。
- ・（発行体として）負債のデュレーションを長期化するという基本的な考え方に基づき、20 年債を増額することが望ましい。

- 15 年変動利付債については、引き続き銀行を中心に強いニーズが示されており、増発を期待する意見が大多数。

特別参加者会合等で出された意見（例）

- ・ ポートフォリオの一定部分は変動利付債で保有すべきという考え方から、銀行の変動利付債に対するニーズは継続的に強い。
- ・ 15 年変動利付債は、投資ニーズはかなり強いが、需給がタイトになる中で、行き過ぎた相場になっているという印象であり、発行量を増やして欲しい。
- ・ 今後借換債が増額することを考慮すれば、借換リスクに着目して、15 年変動利付国債や物価連動債のような金利上昇にある程度対応した国債と超長期債をバランスよく増発していくことが必要。
- ・ 15 年変動利付債については、最近 1 回当たりの発行額を増額したばかりなので、据え置くこととし、来年度の状況を見ながら、増額を考えていけば良いのではないかと。

- 物価連動債については、従来の国債とは大きく異なる特性があり、保有者のポートフォリオのリスク分散等のための潜在的に強いニーズが期待できること、海外投資家からの関心も高いことから、制度改正等により保有者層の多様化を図るとともに、発行増により流動性を向上させていくべきとの意見が多い。

特別参加者会合等で出された意見（例）

- ・ 物価連動債については、世界的に見ても投資家のニーズが非常に強く、増額が必要。
- ・ 物価連動債については、今後税制や譲渡制限等が改善される過程で発行量を増やしていくことで、市場参加者のニーズも増えてくると考えている。
- ・ ポートの一定部分を物価連動債のような商品で持つことが将来の布石の意味が必要。
- ・ 物価連動債については、保有する固定利付債をヘッジする効果が期待できることから、大きな関心を持っている。

- これまで発行の中心となってきた5年債、10年債については、増発の意見と、よりニーズの高い超長期ゾーンや変動金利物の増発を優先させるべきとの意見が見られた。

特別参加者会合等で出された意見（例）

- ・ できるだけ残存年限の長期化を図る観点から、10年より上のゾーンで増発することとしてはどうか。
- ・ 5年債については、来年度は民間及び公的機関セクターのニーズが増えるという感触を持っている。
- ・ 10年債については、長期ゾーン主体の投資家と短期ゾーン主体の投資家の狭間にあることから据置が適当。
- ・ 5年債、10年債については、投資家の中心が銀行勢で、需給が一方に偏りやすい状況にあることから、発行額を据え置き、増発は他の需要のある年限で行って欲しい。

- 2年以下のゾーン、特にTBについては、現在の金融政策の下でニーズはそれなりに高く、増発余地があるものの、残存年限の長期化を図る観点から発行額を据え置くべきとの意見も多い。また、余裕があればTBの減額も検討してはどうかとの意見も見られた。

特別参加者会合等で出された意見（例）

- ・ 2年債は大幅に増発しても今の金利状況であれば、消化に問題はない。TBについても増額できる。
- ・ 2年債、TBについては現行の発行額を維持し、将来の借換債の増額を軽減すべき。
- ・ TBについては、足下の資金状況や金融政策の下では消化に問題はないが、金融政策の変更等資金状況が動き始めた場合には、ボリュームが大きいところなので、状況が急激に変わり得る。
- ・ できるだけ長期化を図る観点から、2年債、TBについては、据え置き、又は余裕があるのであれば減額することも可能なのではないか。
- ・ 仮に個人向け国債の好調な売れ行きや税収増等の結果、市中発行の額を減らすことができる場合には、TBの発行額を削ることが適当。